

## 議 事 日 程 （第 4 号）

令和 4 年 9 月 30 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 報第 15 号 委員長報告
- 日程第 4 議第 69 号 和解することについて
- 日程第 5 議第 70 号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議第 71 号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について
- 日程第 7 議第 72 号 財産の譲与について
- 日程第 8 報第 16 号 委員長報告
- 日程第 9 議第 73 号 令和 4 年度下呂市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 10 議第 74 号 令和 4 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議第 75 号 令和 4 年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議第 76 号 令和 4 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議第 77 号 令和 4 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 14 議第 78 号 令和 4 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 2 号）
- 日程第 15 議第 79 号 令和 4 年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議第 80 号 令和 4 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 17 議第 81 号 令和 4 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 18 議第 82 号 令和 4 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議第 83 号 令和 4 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 報第 17 号 委員長報告
- 日程第 21 認第 1 号 令和 3 年度下呂市一般会計決算の認定について
- 日程第 22 認第 2 号 令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- 日程第 23 認第 3 号 令和 3 年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 24 認第 4 号 令和 3 年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- 日程第 25 認第 5 号 令和 3 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- 日程第 26 認第 6 号 令和 3 年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- 日程第 27 認第 7 号 令和 3 年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について

- 日程第28 認第8号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- 日程第29 認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第30 認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第31 認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- 日程第32 認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について
- 日程第33 議第84号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第34 議第85号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第35 閉会中の継続調査申出について

#### 出席議員（14名）

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤巖悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩弐
環境水道部長	田口昇	環境水道部次長	今村正直
農林部長	都竹卓	農林部理事	小木曾謙治
建設部長	野村直己	金山病院金事務局長	加藤和男
市民保健部長	森本千恵	福祉部長	野村穰
観光商工部長	河合正博	消防長	遠藤英幸
監査委員	都竹基己		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井 満 書 記 熊 崎 賀代子

---

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 飯塚英夫君、4番 森哲士君を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（今井政良君）

日程第2、諸般の報告を行います。

専決処分事項の報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

---

◎報第15号について

○議長（今井政良君）

日程第3、報第15号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第4、議第69号 和解することについて、日程第5、議第70号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第71号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について、日程第7、議第72号 財産の譲与について、以上4件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 森哲士君。

○総務教育民生常任委員長（森 哲士君）

委員長報告を申し上げます。

令和4年9月20日午前9時30分から、下呂庁舎第1会議室において、委員全員と市長、副市長、教育長ほか執行部担当部局の出席をいただき、総務教育民生常任委員会を開催し、令和4年第5回下呂市議会定例会において当委員会に付託されました議第69号 和解することについて、議第70号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議第71号 下呂市

地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について、議第72号 財産の譲与についての4議案の審査を行いました。

審査の結果、4議案全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の内容の一部を紹介させていただきます。

議第69号 和解することについては、委員から今後の消防救急デジタル無線設置の方針においても119番の受付指令装置との接続が必要となるが、行政としてどう考えておられるのかと質問があり、執行部からは将来にはデジタル無線と119番の受付指令装置の同時更新も考えており、公平性も重視した更新計画の策定を行いたいと答弁がありました。

また、議第70号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、委員からは育児休業の取得要件の緩和、柔軟化はとてもいい方向であるが、男性職員の育児休業取得の状況はとの質問があり、執行部からは平成27年度以降に育児休業を取得した男性職員はいないが、数人から育児に参加したいとの意向を聞いている。今後、職員が積極的に休業制度を活用できる職場環境づくりに向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

以上、総務教育民生常任委員会の報告といたします。

---

#### ◎議第69号から議第72号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（今井政良君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本4件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本4件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第69号 和解することについて、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第70号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第71号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例を廃止する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第71号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第72号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第72号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎報第16号について

##### ○議長（今井政良君）

日程第8、報第16号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第9、議第73号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、日程第10、議第74号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、日程第11、議第75号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議第76号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）、日程第13、議第77号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、日程第14、議第78号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、日程第15、議第79号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議第80号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議第81号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第18、議第82号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、日程第19、議第83号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、以上11件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

##### ○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

9月22日午前9時30分から、庁舎3階第1会議室において、委員全員と市長、副市長、教育長、執行部担当者の出席をいただき、令和4年第5回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第73号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、議第74号 令和4年度

下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）から議第83号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの7特別会計補正予算及び3企業会計補正予算について予算特別委員会を開催し、審査をいたしました。

審査結果は、全て可決すべきものと決しております。

今回の補正の歳入では、地方交付税の増額や前年度決算の確定による財政運営補正が主なもので、歳出では、下呂市第9次コロナ総合対策に基づく肥料高騰に対する水稻生産者の経営を支援する経営所得安定対策事業や、売上げが減少している小規模事業者等の広告宣伝等支援事業、12月末までのオミクロン株対応ワクチンを含むワクチン接種の増額、そして電気料高騰に係る電気料の増額が計上されております。

審査の一部を紹介いたしますと、生殖補助医療通院交通費助成事業は、遠方の医療機関で高度不妊治療を受診される場合の交通費助成を行うための増額補正ですが、委員からは具体的な助成制度の内容はとの質問に、治療1回当たり1回支払い、治療が終わるまで助成を行い、自家用車使用と公共交通機関利用に区分し、往復にかかる費用の4分の1を支給し、御夫婦で公共交通機関利用により受診される場合も2人分で算定し、自家用車使用の場合は150キロを上限としているとの説明がございました。

委員からは活発な質疑があったことを申し添え、委員長報告とさせていただきます。

---

#### ◎議第73号から議第83号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（今井政良君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本11件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本11件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第73号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第73号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第74号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第74号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第75号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第75号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第76号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第76号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第77号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第77号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第78号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第78号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第79号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第79号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第80号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第80号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第81号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第81号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第82号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第82号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第83号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第83号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎報第17号について

#### ○議長（今井政良君）

日程第20、報第17号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第21、認第1号 令和3年度下呂市一般会計決算の認定について、日程第22、認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、日程第23、認第3号 令和3年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第24、認第4号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、日程第25、認第5号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、日程第26、認第6号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、日程第27、認第7号 令和3年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、日程第28、認第8号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、日程第29、認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定について、日程第30、認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、日程第31、認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、日程第32、認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上12件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長 田中喜登君。

#### ○決算特別委員長（田中喜登君）

委員長報告を申し上げます。

令和4年9月26日、27日、28日の3日間、午前9時30分から下呂庁舎3階第1会議室において、委員全員と市長、副市長、教育長ほか執行部各部局の出席をいただき、決算特別委員会を開催し、令和4年第5回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました令和3年度の一般会計決算、7つの特別会計決算及び4つの公営企業会計決算について審査を行いました。

審査の結果、認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、認第4号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、認第6号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定

についてから認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定についてまでの4議案、認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について及び認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定についての合わせて8議案は全会一致で、認第1号 令和3年度下呂市一般会計決算の認定について、認第3号 令和3年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、認第5号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について及び認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定についての計4議案は、賛成多数で認定すべきものと決しました。

審査内容の一部を紹介させていただきます。

認第1号、令和3年度下呂市一般会計決算では、財政調整基金について、災害対策基金の残高も増えつつある現在、財政調整基金をもっと市民が必要としているところに使うべきでは、また関連して、総務省が示す基準に照らして市長が確保しようとする財政調整基金の残高は妥当と考えるが、財政調整基金を積み増すことにより、行政サービスの低下につながるのではという各質問に対し、今回の商品券発行事業はまさに緊急時における対応であり、本当に物価高で苦しむ市民の下支えとなるよう基金を取り崩し、実施するものである。また、市民サービスと財政調整基金は結びつくものではなく、あくまでも財政調整基金は緊急時の市民のための最後のとりでとして蓄えるべきものであり、現状の市民サービスを維持しながら別に財源を確保し、さらなるサービスの向上を目指していきたいとの答弁がありました。

また、認第9号、令和3年度下呂市水道事業会計決算では、厳しい事業運営であることは承知しているが、老朽化した水道管の整備計画は立てられているのかという問いに対し、まずは災害時における断水のリスクが軽減されるよう市内に給水拠点を定め、そこまでの管路の耐震化を優先的に進めるよう整備計画を策定中であるとの答弁がありました。

以上、決算特別委員会の報告といたします。

---

#### ◎認第1号から認第12号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（今井政良君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

13番 中島新吾君。

##### ○13番（中島新吾君）

認第1号、一般会計の認定について反対討論します。

私たちは昨年度、3月の予算において、コロナ禍での厳しい財政危機を乗り越えるには、感染防止と社会的弱者支援を優先し、福祉施策の維持、地元中小業者や農林業を中心とした地域内経済循環の確立を目指すこと、安心・安全なまちづくりが優先した予算であるかどうかを判断の物差しとした。その予算は、基本的には従来の予算を引き継いだものですが、市長のこれから職員の意欲が活かされる職場づくりを進めると同時に、こちらから市民のほうに向向っていくのが基本という発言があり、私たちはその展開を見守り、チェックしていく立場で賛成の討論をそのとき行いました。その物差しで、昨年度の市の事業と取組をチェックして討論とします。

第1に、事業の内容です。コロナ感染症に対応した16億円余の事業が一つの大きな柱です。感染予防ではワクチン接種の実施に当たり、市民の協力と職員の懸命なお仕事で広く接種が進みました。市民の暮らし支援では、住民税非課税世帯や子育て世帯に臨時特別給付金が支給され、小・中学校に空気清浄機が整備されるなど行われました。また、地元応援商品券の全市民への発行は大変好評であり、中小規模の事業者への温かい支援になりました。月次支援金、一時支援金等の交付や観光業、交通事業者への支援も実施されました。感染防止と社会的弱者、中小事業者の経営には十分ではないにしても、一定の支援が継続されました。でも、農林業への支援では、林業関係では精力的に展開され、今後の方向性を示す業務を展開されましたが、農業について生産現場での生産力低下と米価の暴落、天候不順など厳しい状況に対応できていませんでした。

これらの事業のほとんどは、国の創生臨時交付金や国庫支出金を財源としています。私たちは、もっと市民の暮らしとなりわい、経営を現実に取り添って必要な支援をするためには、市は財政調整基金などを活用するよう発言してきましたが、決算で報告された財政調整基金は、この年度内に積立金が取崩し額を上回っています。まだこの活用で暮らしとなりわい、経営への支援はできたと考えるものです。

そして、昨年度の決算の中で、特に少子化が進む中での子育て支援の強化は喫緊の課題です。市長の公約の一部でもあるのに、具体化が進みませんでした。

第2に、市長のこれから職員の意欲が活かされる職場づくりを進めると同時に、こちらから市民のほうに向向っていくのが基本という発言が実行され、市政に反映されたかどうかということですが、これについては残念ながら、実際には市長の言葉どおりではなかったと指摘せざるを得ません。議会の審議の中でも、市長と職員との協議が十分にされていない事案が幾つかありました。市長の言葉どおり職員との協議を尽くして、本当に職員の意欲が活かされる職場づくりを進めてください。また、市長が市民のほうに向向していくということについても、新型コロナの問題がある状況は分かりますが、一般市民との接点は多くはなかったのではありませんか。職員や一般市民との心の通う話し合いを重ねて、市民本位の民主的な市政を実行してほしいと強く願うものです。

以上、2点の指摘をして、第1号、一般会計の決算認定反対の討論とします。

次に、第3号、後期高齢者医療特別会計ですが、2025年問題と言われ、被保険者が増える状況

で医療の窓口負担が引き上げられ、医療受診の抑制につながるおそれが大きく、高齢者を大切に  
するどころか切捨てにつながってしまいます。高齢者を差別する医療制度そのものに反対の立場  
から賛成することはできません。

認第5号、介護保険（保険事業勘定）特別会計については、介護サービスが必要とする人に十  
分に実施できていない現状は、保険料を払って介護サービスが受けられない状況です。高齢化が  
進み、介護サービスの充実が切実に求められているとき、その将来の介護問題を打開する方向が  
示されていません。市として事業者や団体との話し合いをさらに広げ、その声を受け止めて深める  
必要が強く今求められています。市の高齢者の福祉と介護をどうしていくのかというビジョン、  
構想づくりと具体的取組をしっかりと進めることを強く求めます。そうした現状であるだけに、国  
や県に対して人材不足対策、働く人の処遇改善、この問題についてしっかりと声を上げていくこ  
とを強く求めていきます。

最後に、認第10号、下水道事業会計では、岐環協との合理化協定に基づいた事業委託の在り方  
の見直しが必要との立場から賛成できません。また、現場での市の責任と現場業務に係る技術の  
継続が守れるのか将来の不安が強くなります。

以上、指摘をし、反対討論とします。

#### ○議長（今井政良君）

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

1番 鷺見昌己君。

#### ○1番（鷺見昌己君）

令和3年度下呂市一般会計並びに7特別会計、4企業会計、歳入歳出決算の認定について、賛  
成討論いたします。

令和3年度の決算は、一般会計決算では、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対  
策や度重なる豪雨災害による災害対応に加え、新最終処分場整備事業、小学校改良事業等の第2  
次総合計画に基づき、着実に事業が推進されましたことは評価と感謝申し上げます。

このような状況下、国・県の交付金や財政調整基金等を有効に活用し、迅速に対応されました。  
決算規模は、合併以降過去最高の歳入総額292億9,968万2,000円、歳出総額275億723万6,000円で、  
実質収支は12億7,921万2,000円の黒字となりました。

7特別会計決算では、収納率が令和2年度に比べ1.2ポイント改善され、全ての会計が黒字と  
なりました。

4企業会計決算は、持続可能な事業経営に向けて取り組まれていることを確認いたしました。  
しかし、施設の老朽化や人口減少により厳しい財政運営が続いており、今後料金改定等が必要に  
なってきますが、管理運営費等事業の見直しを併せてしていただくことにより、健全な事業運営  
がされることを期待します。

政策研究会臯は、令和3年度下呂市一般会計並びに7特別会計、4企業会計歳入歳出決算の状

況全般について、適正かつ効率的に執行されており、賛成いたします。最後に、令和5年度予算では、アフターコロナに向けた市民生活向上につながる予算が含まれることを期待します。

以上、賛成討論とさせていただきます。

#### ○議長（今井政良君）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

認第1号 令和3年度下呂市一般会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、認第1号については、認定することに決定いたしました。

認第2号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第2号については、認定することに決定いたしました。

認第3号 令和3年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、認第3号については、認定することに決定いたしました。

認第4号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第4号については、認定することに決定いたしました。

認第5号 令和3年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手多数です。よって、認第5号については、認定することに決定いたしました。

認第6号 令和3年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第6号については、認定することに決定いたしました。

認第7号 令和3年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第7号については、認定することに決定いたしました。

認第8号 令和3年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第8号については、認定することに決定いたしました。

認第9号 令和3年度下呂市水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第9号については、認定することに決定いたしました。

認第10号 令和3年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、認第10号については、認定することに決定いたしました。

認第11号 令和3年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第11号については、認定することに決定いたしました。

認第12号 令和3年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第12号については、認定することに決定いたしました。

---

#### ◎議第84号について（議案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（今井政良君）

日程第33、議第84号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

議第84号について、提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長。

##### ○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

提出議案1ページを御覧ください。

議第84号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結について。  
次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）。2. 契約方法、事後審査型条件付一般競争入札。契約金額、変更前4億6,618万円、変更後4億6,205万5,000円。契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町萩原1500番地、金子工業株式会社、代表取締役社長 金子健一郎。令和4年9月30日提出。

提案理由でございます。萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

2 ページを御覧ください。

変更内容説明資料としまして、1. 仕様書番号、教工第15号（令和3年度）。2. 工事名、萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）。契約金額、変更前4億6,618万円、変更後4億6,205万5,000円、減額412万5,000円でございます。

4. 変更理由・内容につきましてです。旧馬瀬中学校より図書室の壁固定式高架書架を移設予定としていましたが、取り外しを行った結果、経年劣化不良による再利用困難な状態と判明したため、壁固定式高架書架の新設を行います。また、構造体のジャンカ、いわゆる生コンクリートが分離して固まった状態でございます。欠損をはじめ外壁、ひび割れ、浮き補修等、長寿命化を図る上で必要な構造体の劣化防止策について、解体後の再調査により健全な状態が確認された箇所を不施工といたします。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

#### ○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第84号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第84号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第84号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第84号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議第85号について（議案説明・質疑・討論・採決）

#### ○議長（今井政良君）

日程第34、議第85号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

初めに、議第85号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

#### ○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第85号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第9号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、早期復旧が求められる災害本復旧事業や、早急に対応しなければならない事業費について上程をさせていただいております。

内容につきましては、8月8日から9日に発生した豪雨の災害対策で、応急復旧費を含む災害復旧事業として、農地、農業施設、市道、河川に係る事業費を計上しております。

これ以外では、急遽対応が必要となったものとして、濁河地内の光ケーブルの移設や市税の還付に係る費用、また旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地の有効活用として駐車場を整備するための基本設計費や、萩原小学校長寿命化工事の完成に合わせて整備する萩原小グラウンド整備工事を確実に施工するための工事費の増額などを計上させていただいております。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○議長（今井政良君）

次に、議第85号について、詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議第85号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第9号）の詳細説明を申し上げま

す。

議案書の3ページをお開きください。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,411万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも256億4,172万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、地方債の補正で、地方債の変更は第2表 地方債補正によります。令和4年9月30日提出。

6ページをお開きください。

歳入でございます。

第2表 地方債補正で、災害復旧債に係る補正でございます。

変更する災害復旧債は、公共土木施設災害復旧事業分で1,670万円の増額でございます。

補正内容は、事項別明細書にて説明いたしますので、8ページをお開きください。

歳入でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金2,841万4,000円の増額は、市道や河川の災害復旧事業に係る国庫負担金でございます。

その下、19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金1,900万円の増額は、今回の補正で財源調整のために財政調整基金から繰り入れるものでございます。

最下段で、22款市債、1項市債、9目災害復旧債1,670万円の増額は、市道や河川の災害復旧事業に係る公共土木施設災害復旧債で、現年発生補助災害復旧事業が1,420万円、一般単独災害復旧事業が250万円でございます。

続いて、9ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、9目地域情報化対策費は95万7,000円の増額で、濁河地内のN T T柱の移設に伴い、共架している市の光ケーブル等の移設の必要性が判明したため、移設に係る工事費を増額するものでございます。

その下、2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費は675万5,000円の増額で、法人税の申告、固定資産税の大規模償却資産の配分修正通知により予算を上回る還付金が発生する見込みとなったため、還付金を増額するものでございます。

最下段で、7款商工費、2項観光費、3目観光施設費は264万7,000円の増額で、旧下呂温泉病院跡地有効活用において、リハビリ棟跡地を駐車場として整備する方針について、旧下呂温泉病院跡地活用委員会の賛同を得ることができたことから、駐車場整備の本格検討を進めるための基本設計費を増額するものでございます。

10ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は564万3,000円の増額で、萩原小学校長寿命化工

事の進捗に合わせ、発注準備を進めていた萩原小グラウンド整備工事について、当初予算に対し工種の追加、経費の見直しの必要性が生じたことにより、整備工事費を増額するものでございます。

その下、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費の15万円と2目農業施設災害復旧費の15万円の増額は、8月に発生した豪雨により被災した金山地内の農地、用水路の応急復旧に係る重機借り上げ料の増額でございます。

その下、同じく災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は4,710万円の増額で、8月に発生した豪雨により被災した金山地内の公共土木施設の災害復旧費で、内訳は現年補助災害復旧事業として、市道、河川9か所の施設整備工事で4,260万円と、11ページに移りますが、現年市単災害復旧事業として、市道、河川4か所の施設整備工事で450万円でございます。

その下、14款予備費は、今回の補正の財源調整のために71万2,000円を増額するものでございます。

12ページをお開きください。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和4年度末の残高見込額で、229億1,127万8,000円となる見込みでございます。

以上で、令和4年度下呂市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第85号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第85号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第85号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第9号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第85号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会中の継続調査申出について

#### ○議長（今井政良君）

日程第35、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで市長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

市長。

#### ○市長（山内 登君）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、議員各位におかれましては本会議に、また各委員会におきまして慎重なる御審議、御審査を賜り、提出議案及び令和3年度決算の認定につきまして、全てお認めいただき誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、第7波もようやく減少傾向となったことから、8月5日に発出されました岐阜県BA.5対策強化宣言も本日をもってようやく解除される見通しとなりました。しかし、過去の経験からもまだまだ警戒を緩めることはできませんし、現在、市民生活に大きな影響を及ぼし、今後も最大限の警戒を要する円安、物価高騰への対策を鋭意進める必要がございます。つきましては、本会議で御承認いただきました補正予算のうち、コロナ対策と物価高騰対策分を取りまとめたものを、下呂市第9次総合対策として速やかにかつ着実に実行してまいります。

最後になりますが、今後とも議員各位との連携をさらに強化して、この難局を乗り切ってまいり所存でございますので、引き続きの御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げて、閉会

に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（今井政良君）

これもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和4年第5回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時34分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月30日

議 長                    今 井 政 良

署名議員 3番          飯 塚 英 夫

署名議員 4番          森            哲 士